

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農業経営課

法令名	農地中間管理事業の推進に関する法律施行規則			法令番号	平成26年農林水産省令第15号		
手続名	農地中間管理事業評価委員の任命の認可の申請			根拠条項	第3条		
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地中間管理機構は、法第六条第三項の規定により農地中間管理事業評価委員会の委員を任命しようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書に当該任命に係る者の就任承諾書を添付して、都道府県知事に提出しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> 一 任命しようとする者の氏名及び略歴 二 任命の理由 						
受付機関	農業経営課	処理機関	農業経営課	交付機関	農業経営課	標準処理期間 標準経由期間	1週間 —
						目次 No.	